關西大學新報

発行所
関西大学新報社
大阪市大淀区長柄中通2
電話(358)2271(内)69
発行責任者
和田裕茂

一面　日共新聞名称詐称事件
二面　映評、エッセイ・保安処分・臨労

卑怯者

日共糾弾

不誠実な執行部！

起ち上がるクラブ・サークル

私達は今回の「新報社新聞名称詐称事件」が、単に個別新報社のみにかせられた問題とは考えられず、一国議会政党の学園自主活動への不当な介入と強く受けとめ、これに対して断固抗議するとともに糾弾し続けて行く姿勢を明らかにしたい。さらに自主活動を促進し、学生の権利と主張を推進して行くべき執行部が、このような自主活動弾圧とも見なせる行為に対し、単に果たすべき任務を怠っているだけでなく、それを擁護するような態度は、全ての学生を無視した独断と判断せざるをえない。執行部自らが自治破壊を行なっているのであり、彼らの学生自治に対する考え方そのものが問われてくるのである。いったい彼らの言う学生自治とは何か？民主主義とは何か？――以後の事実経過によって読者の積極的判断を期待する！

編集局

事件を引き起こした「日本共産党関西大学学生支部！」

問題が起こった当初（9月19、20、21日）の経過をまず報告する。

■9月19日■

▼関西大学千里山において『関大新報』（9月18日付第1号）なる発行責任者・発行所在地無記名の新聞が「日本共産党関西大学学生支部」（以下「日共関大支部」と略す）と名乗る集団より配布され始めた。

▼この事態に対し、我々「関西大学新報社」は『関大新報』紙上に掲載されてあった唯一の電話連絡先である『赤旗』吹田分局に抗議の電話をいれた。

「我々は『関西大学新報社』である。『関大新報』という名は、我々のそれと非常に紛わしいので変更してほしい」と。

応対に出た〈ふろ川？〉氏は「関大Ⅱ部に『関西大学新報』があるのは知らなかった。実際にあるのなら、我々に落度がある」と一旦は落度を認めながらも、「落度があると認めるならば、取るべき態度は当然明らかになるだろう」という我々の追求に、「在るのなら実物を持って来い」と居直る。

「抗議をしているのは我々だ。そして、君達が落度を認める以上、不当行為をした君達の方が天六にある新報社BOXへ実物を見に来なさい。あなたがそこの所属でないなら、そこの所属の人を来させなさい」と我々が言うと、「その必要はない」「私は学生ではない」「学生はいない」と逃亡。

▼同日8時過ぎ。この事態は学生の自主的活動に対する一政党の明らかな侵害行為であるので、執行部に「全関大を通して『関西大学新報』はただ一つであり、『関大新報』と名付ける事は遺憾である直ちに止めて欲しい」旨を伝え、早急に日共関大支部に対し抗議を行なうことを要請。

これに対し、学友会執行委員長大場君は同支部に「似ているので困る」と、抗議の電話を以下の様にかけた―「私は関大Ⅱ部学友会執行委員長の大場ですが、関大Ⅱ部には『関西大学新報』が在ることを認めます。そちらがまいた『関大新報』が、こちらの『関西大学新報』と似ているので、新報社から抗議が来ています」と。

そして、同支部からの回答として、「『関西大学新報』がⅡ部に在ることを認めさせた。迷惑をかけているのなら、次号より名称を変え、それに謝罪文を載せる、と言っている」旨を伝えた。

そして抗議行動のための執行委員会を、二、三日中に開催すること、そのための事前作として、

（一）『関大新報』を自らの手で取り寄せる事。

（二）日共関大支部の所在地を明らかにする事。

（三）『関大新報』の発行責任者名を調べる事。

を、書記長野村君の筆記の上確約。そして20日に、この確約事項を文書にて我々が提出することを相互確認した。

■9月20日■

▼執行部と我々新報社との確約事項と日共関大支部への抗議行動の要請を具体的に『要求書』としてまとめて執行部に提出。

【要求書】

関西大学新報社は関西大学Ⅱ部学友会執行部に対して、九月十九日関西大学Ⅰ部に於いて「日本共産党関西大学学生支部」の名の下に配布された新聞『関大新報』の件と、直後の我々の抗議に於ける前記団体の抗議時の彼らの横柄な態度に早急に抗議する様に指示し、以下三点の事を要請する。

一、学友会執行部は前記の事態を早急に調査し執行委員会を開かねばならない。

尚、実態の調査とは十九日書記長野村君に筆記させた事。即ち

（一）日本共産党関西大学学生支部の所在地及びその正員を一人明確にして我々に知らせる。

（二）前記の人間を新報社内に来させる。

（三）執行部は、『関大新報』を独自に手に入れておく。

以上三点である。

二、執行部は、この新聞が我々関西大学新報社の活動に重大な支障を来したことを認め日共関大支部に対し抗議行動を早急に学友会執行部として全学友の前で行なうこと。

三、執行部は執行委員会で日共関大支部に対し、自己批判を要請し批判書を受理するよう、決議せねばならない。尚、その決議は、全学友に明らかにせねばならない。

以上一、二、三点を今回の日共関大支部の我々に対する一つの侮辱と受けとめ学友会執行部の義務履行を認識し早急に決議行動を起すべきである。

関西大学新報社主筆
和田裕茂

× ×

▼学生の自主的活動が侵害されているにもかかわらず、この事態を一向に明らかにしない執行部に変り、問題を大衆化するため、

第一弾ビラ「満身の怒りをもって日本共産党関大支部に抗議する！」―この事態の問題点と事実経過に添え若干のアッピールを掲載―を、天六学舎において配布し始める。（午後9時より）

■9月21日■

▼午後2時より、混乱を招いている千里山学舎で、前日と同様の日共関大支部に対する抗議ビラ五千枚配布。

そして事実、我々「関西大学新報社」のビラにもかかわらず、

「ああ、あの『関大新報』（エセ）か！」

と、いう声も実際聞かれた。

▼その上、『関大新報』が、我々の抗議にもかかわらず、この日（21日）まで三日間配布されていることを1部学友から確認。

▼この日本共産党のハレンチさに激怒した我々新報社は、主筆自らが執行部BOXで、吹田分局に抗議の電話。

応対に出た、同地区委員会の北村氏は、19日に認めた落度にもかかわらず、

「『関西大学新報』と『関大新報』とは違うから抗議は受けられません」

と、暴言をはく。

▼この事態に対し、我々は執行部に釈明を要求。

すると、執行部は不思議な事に北村氏と歩調を合わせたごとく、

「向うは、名称を変えるとは言っていない。もし同じなら変えると言っていた。『関西大学新報』と『関大新報』は、明らかに違っているので抗議の必要はない」

と、居直り始めた。

▼このギマン的な執行部に対し、自己批判を要求。

執行部は、事態をこの時点まで大衆化しなかった事、大衆化させる以前に執行委員会を開催しようとした事、執行委員会を開催するための事前作業を全く怠っていた事等々を、一胆自己批判。

その自己批判を踏まえ、両者で事実経過書を制作。

【事実経過書】

九月十九日関大Ⅰ部千里山学舎で日本共産党関西大学学生支部が発行所在地及び発行責任者が名記されていない『関大新報』という名称の新聞を出した。それに対し新報社仲尾君が吹田分局に電話を入れ、執行委員長大場正員に電話をかわった。委員長は名前をなのり、関西大学Ⅱ部学友会の中に関西大学新報社があり『関西大学新報』を発行していることを吹田分局と相互確認した。

その中で委員長は名称が似ているので困るといい関西大学学生支部は……

昭和四七年九月二十一日現在

× ×

しかし、事実経過書の製作の途中、11時すぎ、

「明日、仕事がある」

等々、勝手な事を口走り、一方的に会議を打ち切り、

「明日6時に、要求書の回答を出し、その回答に添えて事実経過を載せる。事実経過とは、我々と執行部が認めあった事である。そして、明日の6時より会議を再開する」

ことを確約して一方的に退場。

ところで、執行部は21日の会談を指して「軟禁状態にされた」と言い振らしているのが少々気になるので、あの状態を説明しておく事にする。

21日の会談は終始彼らの「煮えきらぬ」態度で一貫しており、始終、会談情況を尋ねる電話がかかってきた。それと前後して、会談場である執行部BOX内に見知らぬ男を二人見つけた。「名前は？」「何をしにこられた」という問いに、男はフザケていたが、更なる追求に「俺は今日、執行部で何かいざこざがあるから来てくれと頼まれて来たんだ」と答え、やっと学生ではなく事もあろうに問題の張本人日本共産党員竹田某と判明。すぐさま執行委員大場君に「本学生でもない人物に退場を命じて欲しい」と日共党員竹田某の退場を要求し執行委員長自らが日共党員竹田某に退場を命じた。この様な学外者の会談介入を警戒する目的でBOXの解放された扉を閉めたのだ。他に何んの身に覚えもないが、この事を指して執行部は「軟禁」と叫んでいるのだろうか？とするならば明らかに、一方的なデマ宣伝以外の何ものでもない。

問題はすりかわった！

■9月22日■

▼大衆的に再度明らかにするため、五時半より、天六学舎中庭において、

『卑怯者日共関大支部糾弾緊急集会』

を、開催。

▼執行部は、自ら言い出した21日の確約にもかかわらず、六時を過ぎても解答を出さず、この事態の究明に行った我々に対し、何の根拠もない「暴力事件」を捏造し、

「昨日の事件に関しての明確な反省のない限り、話し合う必要はない」

と、居直る。

そして、一方的な見解（この日初めて口を開いたのだ！）を押しつける誹謗中傷のビラを配布して、そそくさと逃げて帰った。

そして、その後も、居直った態度で一貫されているのである。

それらを代表して、22日配布のビラを参照する。

―内容要点―

①（21日の会議の時のことを暴力行為と吹聴し）新報社の自己批判のない限り、話し合いには応じられない。

②「『関大新報』と『関西大学新報』とは誰がみても異なる名称」として、「新聞などでは略称を使わないのが常識となっている」と説明。

③発行元が違うから、混乱は考えられない。

④日共は正規のルールに従って政治宣伝をしており、支障はない。

以上①②③④より「日共支部に何ら抗議の必要性を認めない」と結論。それに付記して、

⑤（新報社などを中心に画策されている）自治会破壊策動を許さない。学内民主々義をふみにじり、自治会の私物化策動を許さない、とある。

―22日　執行部より―

◉新報社見解

右に代表した執行部のビラに則し、我々の彼らに対する批判を展開する。

19日から21日までの、彼ら執行部の応答を一切大衆化しようとせず、21日の公開会議を「暴力」と決めるや否や、口を開き「反暴力キャンペーン」「一党一派の押しつけ」と吹聴して、自らは家長然と収まっている。

何よりも先づ、彼らのビラの本文中に「関西大学新報社が自ら出している機関誌『関西大学新報』…」としてあることを上げる。第一弾ビラ＝開口の辞として、早急に出したが故に、彼ら自らが素朴なかつ簡明な言葉で「関西大学新報」社の存在位置に対する、根底的な誤謬を示す。また、問題の本質の歪曲を通して、自らの姿勢の不当性、言動の欺瞞性を暴露している。

名称問題については「（新聞等では、略称を使わない、と前置きをし）同じ名称ではないので、支障はなく、従って抗議は認められない」という。新報社の抗議の筋を全く聞いていないが故の、ひどい三段階飛躍である。

そして、「『関大新報』は正規のルールに従った正当な政党活動だ」という。

いったい、『関大新報』と銘打って、学生新聞を装い、「日本共産党関西大学支部」と付記して学内に存在するかのようにも見せかけた新聞のどこに、正規のルールを踏んだ跡が見えるのか？しかも『関大新報』が略称でないとは、何という言いぐさか！それ程たじたじの論で、何を擁護・推進しようと言うのか！

「私物化させてはならないはず」の執行部を、彼らは自らそのテーゼを破り、自治破壊をしていることにはならないのか！

「一党一派の押しつけ」でないことは、後に、クラブ・サークル・パート等が続々と、抗議声明、要請書を出していくことでも、証明されるであろう。（詳細は後欄）

立ち上がるクラブ・サークル・パート！

今回の事態は、単に彼らのいうところの「一党一派の押しつけ」でないということを、今一つの方法で証明し得る。

クラブ・サークルそして（それらを各分野で集合した）パートから、次々に出された、執行部への抗議声明・要請書が、それである。

■9月22日■

パート会議開催

我々は今回の事件を、単独パート新報社のみの問題とは考えず、学内自主活動の積極的部分たるパート全体に関わるものとした。

我々の提唱に対し、パートは、以下の意志一致をした。

「今回の問題は、学内自主活動に対する、重大な介入であり、パートとしては、されを断固追求していく」

次に具体的話し合いにはいり、パート全体としては、新報社支持の決議を得た。

執行部の独断的、且つ、非公然な態度を批判し、以後は「拡大執行委員会」および「学生大会」で新報社の要求に対する回答を、公然とさせることを、以下の文にまとめて、執行委員長に要請した。

【パート決議】

学友会執行委員長殿

一、学友会執行委員会は、全学友を代表する機関として、日本共産党関西大学学生支部に対し「関大新報」の名称を変えるように要請すべきだ。

二、九月二十二日執行委員発行のビラに於いて「『関大新報』と『関西大学新報社』は誰が見ても異なる名称」という見解に断固抗議する。

三、執行委員会は、新報社の要求書に対する正式な回答を早急に拡大執行委員会及び全学友に明らかにすること。

四、個々の問題を全て一般学生全体及び、学友会傘下のパートに知らせてます、かれらの見解をあおぐことは当然であるのに、まったく無責任にも執行委員会のみの決定を経過報告を添えて全学友に知らせるだけで一切をそれだけでやめてしまおうという意図がうかがわれるような執行委員会の運営の仕方に断固抗議する。

以上一、二、三、四点を支持し上記一、二、三、四点及びその関連事項を拡大執行委員会の議題としてとりあげることを、下記連名の各パートは執行委員会に要請する。

文化会本部・応援団・弁論部
体育会本部　学術研究会本部・
関西大学新報社（各部責任者名略）

■9月27日■

▼現代中国研究会・映画部より、執行部に対する抗議のタテ看。

同時に現中研よりビラ配布

【現代中国研究会の声明文】（抜粋）

現代中国研究会は、この間の「関西大学新報社」と「日本共産党関西大学生支部」との間の“新聞名称”問題をめぐる『対立』に対して、「新報社」の抗議と立場を断固として支持することを表明すると共に、この問題における「学友会執行委員会」の犯罪的態度を徹底的に糾弾し、「学友会執行委員会」が「新報社」の要求書に即時回答することを断固要求する。…

× ×

■9月30日■

▼パート会議

26日提出の前要請書に何ら回答がなく、その無視した、無責任な態度に再度抗議すべく、パート会議を開く。

パートの要請を無視することは、執行部の立場としては、あるまじき態度であり、我々は怒りさえ持って、再度要請したものである。

▼現中研より第二弾ビラ

▼近文研より声明

【九月三十日パート決議】

関西大学Ⅱ部学友会執行委員長殿

一、拡大執行部委員会を十月七日までに開くこと。

二、拡大執行委員会を有隣館三階第一会議室で公開で持つこと。

以上右記一、二点の回答は十月四日までに公開で下記の各パートは要請する。

弁論部・文化会本部・学術研究会本部・体育会本部・応援団・女子同好会・新報社

× ×

【近代文学研究会の声明文】

（抜粋）

（執行部がビラに書いた）

「関西大学新報社が自ら出している機関紙『関西大学新報』」

この表現であるが、これは関西大学新報社が学友会唯一の公的報道機関であることを全く認識しておらず『関西大学新報』は学友会全体の機関紙であり、関大新報社は学友会機構での独立パートであることを無視したものである。

これらのことから、学友会執行委員会が先日配ったビラは、関大学友会会則を読んだことのない、全く自治観念を喪失した学友、もしくは学外者の手によって書かれたものではなかろうかと考える。…

× ×

▼古典演劇より、新報支持の、タテ看

■10月2日■

▼国文研より声明文

“新報社”断固支持！

“執行部”断固糾弾！

▼「文学部一般学友有志連」より新報社支持のタテ看

―タテ看掲載―

【文学部一般学生有志連】（全文）

学友会（民青）執行部の諸君達がいかに数に訴えようと、嘘で固めた真実などに学友の誰れ一人見向きもしないだろう。卑劣な手段を直ちに止め、学友及び新報社の諸君に対し、誠意をもって謝罪と回答せよ！

さもなくば天誅が諸君の上に下るであろう。

正義は力（GEWALT）であり、力（WACHT）ではない

ましてや、数などあるはずがあろうか？（少年サンデー連載「ザ・ムーン」を見よ！）文学部一般学生有志連

以上の如く、抗議声明・要請書が続出しているにもかかわらず、それらに、何ら誠実な回答も示さず、的のはずれた事を言って居直り続けている執行部！

我々はその態度を断固許さず、「学生大会」「拡大執行委員会」等の大衆的場所で、回答させるべく署名運動に立ち上がった。（七日）

× × ×

以上が今回の事件の偽わらざる真相だ。

この事件は本質面で（一）日本共産党の「失態」と、（二）日本共産党と執行部の「居直り」――新報社攻撃、の二時期に分けられる。（一）の時期に対する新報社の態度は一貫して「失態」への抗議の形式をとり、個別新報社の問題として把握していた。が、（二）の時期は明確に（一）とは違った問題を含んで来た。すなわち、個別新報の問題から学内学生自主活動の問題へと変化、拡大していった。この本質を明確に見破った新報社は、パート会議を要請し、サークルへの働きかけを積極的に展開し、その結果、古典演劇・ヒューマン、現中研、映画部等多くのサークル、良心的学生の支持を得た。

しかし、こういった力強い支持表示を受けながらも、今一つ割り切れぬものが存在するのは否めない事実である。それは、事態のドロ試合化に帰因するものだろうか？それとも、全学園的な盛り上がりを欠いているためだろうか？否！否！否百万遍。割り切れぬ気持ちとは新報社そのものの内実を表わしているに違いない。というのは、新報社は今まで、この事件を「道義」でしか語らなかった。勿論「道義」が新報社の側にある事は有利に違いない。しかし「道義」はあくまで「道義」でしかなく、決定打を放つ事はできない。では、新報社にとっての決定打とは何か？それは、周到に準備され、厳しく鍛え抜かれた「理論」と、効果的な「実践」だろうか？

今一度、新報社は、この事件の本質を把え返し、期を逸する事なく、強力かつ持続的な態度を確実に、そして大胆に推進する決意を固めている。

全学友、全サークルの英智と勇気ある対処を乞う！

論説

日共サークル論批判

今回の日本共産党の我々関西大学新報社新聞名称詐称事件は奇しくも日共―民青の、サークル活動・学生自治運動にとってきたかれらの欺瞞性と誤謬性を明らかにしたように思う。

確かに、道義的立場からだけ見ても、日共は新聞名称が似ているなら名称変更をすると約束しながら、また、学友会執行部も日共の「関大新報」と我々の「関西大学新報」が酷似してることを認め、抗議すると約束しながら、その翌日、申し合わせたように、そのようなことを言った覚えはない、名称は全く同じではないので、変える必要はないと日共吹田地区委員会も学友会執行委員長大場君も手のひらを返したように強硬な態度になった。前夜、党から、両者に指令が言い渡されたのであろうか。（明らかに二部学生自治そのものの立場からの思考の飛躍形式より、党からの＝上からの伝達に従属する飛躍をとっている執行部の反学生的思考回路が露呈する）我々は、新報社の新聞名称を詐称されたことによって起こる我々新聞発行機関の不利益そのものからだけにおいて、それだけを問題にして、執拗なまでの抗議行動をやりぬいいてきたのではない。そこに内包される問題の本質、日本共産党のサークル運動観・学生自治活動への態度が、決定的に我々関西大学Ⅱ部全サークル、学生大衆総体の自立と自己変革―対象変革にむけての自主的、主体的活動を破壊するものであると認識するがゆえんである。

二部学生の生活と要求を獲得していくために学内民主化をという美名のもとに、二部サークル、学園の一元支配を狙うかれら日共―民青の運動方針は、戦後学生自治運動にとってきた方向の中に一貫して深く根ざしてきている。個別二部においても日共―民青の我々新報社に対する破壊活動と弾圧は、現学友会執行部派が学友会を牛耳った瞬間、新報社の新聞が「全ての学生の要求を反映していない、学生の利益に反する」という名目で、数十万円あった予算をいっきょに9万円に減らし、実質的な新聞活動を行なわせないような暴挙をくりかえし、陰に陽に新報社の活動を妨害してきた。

これは日共―民青にとって、けしからぬ思想をもっているという理由による、かれらの我々に対する「思想処分」に他ならない。これを「黙認する」ことは、なしくずし的に日共―民青のサークル、学園の一元支配を助長せしめ、かれらにとって、けしからぬと思われる思想、主義をもつサークル、学生大衆総体への全面的切りくずし、「思想処分」を行なっていくにと容許してしまうことになる。

過去において立命館大学新聞社（立命学園新聞発行）がどのような目にあわされてきたかを見るなら、最終的にかれらが、何をねらっているのかがはっきり分ってくる。立命館大学において、昭和四十三年十二月十二日、当時学園振興委員長であった内藤某を代表とする学友会派（民青）学生九人が「入社希望」を口実として部室に乱入し、さらに民青派学生数十人が「見学」と称して編集室に入り、新聞部員に対して、殴る、蹴るの暴行を加え、翌十三日午前四時過ぎまで十五時間にわたって軟禁した。日本共産党の教授―職員―学生の一元支配の影響にある大学当局は学友会派と一体化してこの問題をうやむやに葬ろうとしたため、これを契機とし各サークル各学部クラスで抗議行動が行なわれ、あの立命館闘争が爆発していった。そして続いて昭和四十四年の秋、日共―民青派の立命館大学新聞社への暴力的介入と破壊がならなかったので、一部学友会は“予算会議”において「中央委員会の決定に基づく」と称して、新聞社への予算を凍結し、新聞活動の資金を断った。そして、ただちに「立命新聞」と称する第二新聞をデッチあげ発行し、配布して、学内から暴力的に立命館大学新聞社部員を追い出し、キャンパスに一歩でも入れば暴行を加え放逐するということを繰り返し、現在までデッチあげ第二新聞を発行しつづけている。

これに対し立命館大学新聞社は「立命館学園新聞」を、予算を凍結されたまま、屈することなく立命館学友に発行しつづけている。日本共産党＝民青は、このような秩序と正常な学園教育を守るという立場から、大学当局の学生管理支配運営と癒着して、立命館大学の一元支配をつづけている。そのような日共―民青の今回の策動を許しておくわけにはいかないのである。次に二部学友会執行部十月五日の経1Cクラス決議ビラのなかでかれらは我々新報社新聞サークルの自立した主体的新聞活動に内部干渉する内容を書いてきている。我々はこれを単に新報社サークルへの内部干渉であるとするより、戦後学生自治運動にとってきた、また今もとりつづけている日本共産党の典型が表わされていると思う。

かれらの学生自治運動サークル活動観の誤謬性を戦後の歴史の中で学生新聞論という限られた枠の中からではあるが指摘してみたい。二部学友会執行部は我々に「学生の要求や声を反映し学園民主化に寄与すべき学生新聞を作れ」と、鉄面皮よろしく説教をたれてきた。立命館大学で、デッチあげ第二新聞「立命新聞」もこの新聞は、学園内外で起こる諸事態を正しく報道し、全学生の生活と要求を反映する新聞ですと言って「発行の辞」とした、ぬけぬけと破面もない者達に言ってやろう。君達の腹の底はみえすいている。民青路線の延長線上にありながら「すべての学友の為」と称する「新しい新聞づくり論」、すなわち民青全学連の教宣活動を基本的立場とする、学生の諸要求という形で、問題をとりあげこれに日共の党派性を加えて紙面化する、そうじゃありゃしませんか。学新論として史的に見るならば、まず、戦後学生運動のなかにおいて取られてきた赤色サークル主義論として言われるところの、日本共産党の革命運動のための、党のサークル活動への影響力とサークル運動の一元的支配、サークルの自立的主体的発展そのものよりも、いかに党の学生運動方針に力となりえていくかという利用主義としてのサークル運動の戦後史から始まる。個別学生新聞の立場から見ると、特別教宣部隊論としてできた。戦後まもない学生運動の発生期であったのと、それをささえた学生達の「平和と民主主義」価値理念が真に大衆的に存在していたという特殊性を理解したうえであれ、それは、日本共産党の指導のもとに、党的宣伝活動の一環として、学生新聞が大衆闘争の組織者、宣伝者となることを要求されるものであった。それに対しては我々は学生新聞はむしろ、その組織、宣伝すべき大衆闘争の質を検討し、検証すること自体が問題であると考え、また、特別教宣部隊論はわれわれ自身を対象化しえないものであり、それ故にわれわれ自身の「大衆的自立」と、したがってまた「学生大衆総体の自立」と無縁のところにしかない、主体的な契機を完全に抹殺した理論であると考える。次に運動論としての「特別教宣部隊論」の崩壊（日本共産党の路線転換に由来する）の後を埋めたのはスローガンとしての「平和と民主主義、よりよき学園生活のために」であり、運動論としての「サーキュレーション」であった、サーキュレーション理論とは、「学生大衆の中から、あらゆる問題をとりあげ、それを編集者が集約＝取捨選択し、深め再度学生大衆に返していく」という最低限の（機能性）の確認であった。機能主義としてサーキュレーション理論は、自らの場所的立場を特教論のもっていた組織者、宣伝者という枠内を脱皮できぬまま、それを暗黙の了解に押し込め、学生の自然発生的な意識に全面的に依拠することによってその機能性を一定程度運動性として獲得したのである。

しかしサーキュレーション理論における誤謬は学生大衆には潜在意識として、平和と民主主義の意識があり、それが総体として潜在エネルギーをもっているとする、それゆえ（機能性）を駆使し、このエネルギーを揺り動かし刺激することを〈指導性〉の根拠とするのである。平和と民主主義理念による運動は、プチブル性を固定化したまま、すなわち資本制社会における自己存在の意識にあるがままに依拠するが故にプチブル的に集約されていくしかないのである。サーキュレーション理論の発生は、日本共産党の路線転回によって特別教宣部隊論の方法的転回が迫られたときむしろ特教論を前提として、新聞のもつ機能性に、その方向論を全面的に依拠したところにある。

現在も、この理論と特別教宣部隊論を結合させた「新しい新聞づくり論」（学生大衆はよりよき学園生活を送りたいという要求が心にうず巻いている―諸要求としての取り入れと党派性を加えて紙面化するために新聞は機能する）として民青系に存在する。我々は学生存在の負う社会的疎隔、すなわち教育過程における「錯分と分断」による支配がもたらす「疎外」に対して、新たな“共同性”を求めようとし、同時に自己を主体的に表現しようとするサークル、学生大衆総体の自立と自己変革、対象変革においての、自己と他者の交通の深化を獲得するための媒介物として新聞の紙面化、編集活動を、新報社として行なっていきたい。ブルジョアジー、大学当局からの弾圧をはねのけ、学友会執行部を操る日共＝民青などの暴力的乗っ取り策動や活動資金凍結、編集活動の妨害などを粉砕する力量を獲得してゆかねばならず、今回の日共―執行部一体となった新聞名称詐称、デッチあげ暴力問題、新しい新聞づくり論などの一連の我々の新報社サークルへの不当介入、弾圧に対して、サークル、二部学友の圧倒的な抗議行動を期待する。

露骨に登場した自治委員

■9月26日（9時より）27、28日（5時頃より）約30分に渡って、関大Ⅱ部天六学舎校門において『関大新報』を、「日本共産党関西大学Ⅱ部学生支部」と名乗る集団十人前後が配布していた。

その面々の中には、何と驚くべきことに、「自治委員」が数名見られたではないか！「学園の自治活動を守る！」と自称した、あの自治委員が。

彼らに対し、「責任者は誰れなのか？」と問うと、「野坂三平」などと、ふざける様であった。

諸君！諸君！　この事態を、何と心得るのか。

■10月6日■

執行部より「新報社問題の正しい解決を」と題したビラ

―要点―

①「新報社問題」とは何か？

②「関西大学新報社」は新紙面

③経ICクラス「暴力糾弾／自主規律三原則を決定！

◉新報社見解

右のビラについて、我々は訴える。

①に於いて「暴力」をデッチあげ③まで「暴力糾弾」の決議で締めているのである。

我々は7日のタテ看「経IC諸君に訴える！」で表明した。

―（略）そして、この暴力とは、執行部が「日本共産党、新報社名称詐称事件」の本質を追求されることを恐れて、デッチ上げたものに他ならない。この事件の本質とは、日共の全学友、全学内自主活動への不当な侵害、介入であり、一つの犯罪なのである。この犯罪者＝日共に執行部は抗議せよ、と要請する事が、果して「一党一派」の押しつけなのか？

執行部の言う「学内民主主義」の内実は何か？を追求している我々に「暴力」としか語らない、否！否！語れないのは何故か？

そして今回諸君ら経ICクラス決議を犯罪的に、自らの不誠実と逃げの道具として利用したのである。（略）― 10月7日新報社

先の執行部ビラ要点③については、思想統制、思想弾圧として、厳しく執行部を追求していくものである。

抗議書

日本共産党殿

一、貴党の関西大学学生支部が九月十九日付「関大新報」No.1を発行されたが、この新聞の名称が、我社の発行している「関西大学新報」の名称を盗用している由、我社は、貴党に「関大新報」の名称を変更し、次号に謝罪文を入れることを抗議要請する。

二、この問題に対しての貴党の見解は、九月二十六日に配布された「反共主義を貫いてきた新報社―この問題は新報社の反共主義を学生に押しつける策動」という見解とみなされますが、貴党の主張に反すれば全て反共であり、トロッキストであり、暴力学生という論理は、批判を一切うけつけない、自己を「神様」のように思っているのですか。我社の当然の抗議を反共主義の策動と決めつけるのはいかなる論拠があるのですか。我社は貴党のこのような体質＝党物神化で、学内自主活動に介入してくることに断固抗議し、今後もこのような自主活動に介入、弾圧をかけてくるのなら、我社のみならず、全学友に対する挑戦として貴党と闘うことを宣言し「抗議書」にかえる。

関西大学新報社

関大新報
民主的学生運動とは無縁のトロツキスト
「中核派」を告訴
日本共産党の関大新報社新聞名称の詐称に対し抗議する！
徐さん支援 糾弾、団
狭山差別

写真―上㊧エセ「関大新報」、上㊨天六学舎に翻える垂れ幕、下・抗議の立て看板

課題論募集

「70年代への飛翔」

上記課題で原稿用紙150字づめ30～40枚
掲載論文には薄謝をさしあげます。（総務局）

セルフサービス
いらっしゃぃませ！
関大天六学舎地下
佐伯食堂

臨労運動に向けて

「アルバイト」意識の止揚を

≪資本との全面対決へ≫

夏休みに入る前「淡い気持」をもって臨時労働者となった我々は、いとも簡単に資本によって、打ち倒された。我々個人の力量不足はもとより、労働運動の困難さ、とり分け、臨時労働者の労働運動の非常な困難さ、苦しさを痛感させられた。と同時に、我々の「闘争」の不満足、割り切れない「勝利」を総括してみる時、臨時労働者の労働運動そのものが、停滞し、また右への大雪崩的に流れこんでいる、日本労働運動に一つの、重要なインパクトと成り得ることを確信したのである。

以上の契機をもって、この紙面で再度「臨時労働者」の意識そのものを問い返し、ササヤカ、不充分ではあるが「臨時労働者の本質的戦闘性を提議してみたい」。

(I)敵対と利用の対象 臨時労働者

我々のササヤカな経験は、企業内において臨時労働者の立場は非常な程苦しい事を知らさせた。この苦しさとは、臨時労働者は「資本」と「本工（=正社員）」に、ある時は、両者の板ばさみとなり、また、ある時は、両者による共同の集中砲火を受ける事なのである。企業内において「資本」と「本工」から敵視、抑圧、分断される事ほど臨時労働者の個人的意志を押しつぶすものはなく、臨時労働者の闘かいを困難にするだけでなく彼らの団結を疎外してしまうのである。このことを踏まえて、資本家にとっての臨時労働者と「本工」労働者にとっての臨時労働者を若干見てゆきたい。

(イ)資本家にとっての臨時労働者

資本家にとって、臨時労働者ほど使いやすいものはない。そのことは、一つに「本工」労働者に必要とする維持費―各種保険、厚生、医療等―はゼロであり、二つには、雇用期間に限りがあるからである。以上の事が意味するのは資本家にとって「臨時労働者」という名目で雇い入れる労働者には一切の経費は不用であり、そして前近代的に「臨時労働者」を働らかせ、無法にも解雇可能（実は資本家がそう信じて?いるだけだが）だ、という事である。一口で言うなら、臨時労働者は資本の悪店（資本の本質だが）を一身に浴びながら、労働を強いられている存在なのである。

だが、以上の事はあまりに実感として、臨時労働者個人に受けとられていない。種々の理由はあるだろうが、一つ、臨時労働者自身が、自ら「臨時労働者」に甘んじているのではないのか?つまり具体的に言うと「臨時労働者とはこんなものだ、また職場を見つけるさ」といった気持ちがあるのではないか、という事である。この事は、あとでも触れる積もりだが、この論理こそ、臨時労働者選別の本質の一つなのだ。以上の事を把握して次に進む。

(ロ)「本工」労働者にとっての臨時労働者

戦後労働組合の長短は一口に言って企業別労働組合をもって言い表わすことが可能であろう。この企業労働組合とは、「熟練工」をその基本的構成員として組織されている。従って、「熟練工」=「本工」労働者中心の労働組合にとって「臨時」労働者とは、「非熟練工」、「非本工」労働者でしかないのである。こういった関係は、例えば、資本の攻撃を一身に受けている臨時労働者のとなりで何ら彼らを擁護せず、また資本家と一体となって臨時労働者に攻撃を加えるといった、反労働者性をこの企業別労働組合は露呈するのである。この様な企業別労働組合の反労働者性は、資本の「臨時労働者」の利用もあるが、後で詳しく見る様に本質的な帰結であり、致命的な性格なのである。

以上、(イ)、(ロ)で簡単に見た様に、「臨時労働者」は、「資本」と「本工」労働者にとっては、利用と敵対でしかない。この現状を突破し、「臨時労働者」独自の運動を展開するために「資本」はもとより「本工」労働者をも問題として行かざるを得ない。次に具体的な資本の動向と「本工」労働組合を要点的に見て行きたい。

(II)資本の動向と「本工」労働組合

(ハ)、日本資本主義はアジアに独自の経済圏を創出せんとしている。その一段階を、首相田中の訪中をもって終えた。首相田中の訪中とは、国民の「悲願」とはウラハラに、世界資本活動に共通する、いわゆる「社会主義圏」をもまき込んだ資本の運動を意味している。この強い資本の要請は、一つ、アジアにおける反共拠点たる台湾を切りすててまで、中国と国交を樹立するという事を見るだけで充分に了解できるであろう。

そして、この様な日本資本主義のアジアでの帝国主義的発展は、言うまでもなく、日本国内における、労働者階級への労働強化、更なる分断、抑圧、差別の貫徹をその基盤、原動力としている。

すなわち、アジアにおける日帝独自経済圏創出を首相田中の訪中で一段落させた、日帝は、その国内的打ち固めとして、日本列島大工場地帯化に着手せんとしている。この主柱となるのが、鳴物入りで騒がれている「列島改造論」―「新全国総合開発計画」であり「総合農政」である。以上の内容を踏え、「新全総」が労働者に与える影響を考察して見る。

「新全総」の基本となっている「工場地方分散計画」は、一つには「都市工場」の閉鎖、移転を意味し、その結果は、労働者の大量首切り―合理化を引き起こす。それは、先に見た資本の対外的発展のための対内的打ち固めとして、労働者階級の資本の下への更なる隷属を拡大再生産して行く。更に「工場地方分散」は、地方の中小企業を倒産させ、強力に、農村、漁村の解体を推し進め、大量に、下層プロレタリアート、「臨時労働者」「季節工」「パートタイマー」を産出していく。以上の様に、今後更に大量雇用されて行く「臨時労働者」の組織化は火急のものとなって来ている。こう言った情況に、再度、日本労働運動は何がなし得るかを考察して見たい。

(ニ)日本労働組合のナショナルセンターである総評は「社会福祉」をもって「列島改造」に対向している。だが、資本の総攻撃にさらされている労働者にとってそれは無力である事は火を見るより明らかである。その様な的はずれ的な総評に対する批判はさておき、今一度、戦後二十余年経た、企業別労働組合を若干詳しく触れて見る。

(I)―(ロ)で若干触れた様に、企業別労働組合とは

1、本工中心である。
2、「年功制」に基づいている。
3、一企業の利害をもって形成されている。

以上三点は結論から言えば、企業別組合そのものから出た欠点というよりはむしろ、資本の不断の発展により、それが崩壊せざるを得なくなって来ているという事であり、時代遅れとなり、その内に組織されている労働者にとって一つの決定的桎梏となっているのである。具体的に見てみよう。

「本工」=「熟練工」中心は工業技術の発展により、機械の複雑と合まって、更なる分業を必要とする。この様に、高度な機械導入をもって「熟練工」は解体し尽される。更に(I)―(ハ)で触れた如く大量産出する「臨時労働者」に対しては、前近代的対応しか取り得なくなっている。

(二)の「年功制」もまた、資本とそれにタイアップする右翼労働運動による「職能給」「職階給」更に「ZD―QC運動」によりなし崩し的に解体せられている。

(三)の企業内利害は、それ自身としては正しいのだが、忘れてはならないのは、資本の攻撃とは常に系統的であり集中しているのだという事である。現実的には、企業内個別利害もこの様な資本には敗北せざるを得なくなってきているのである。

以上の企業別労働組合=本工中心組合の欠点を踏まえ、臨時労働者組合、その運動がどこまでこの欠点を越え得るかを見てゆく。

(III)臨時労働者の戦闘性

(ホ)臨時労働者の特殊性とは?

臨時労働者の戦闘性に入る前に若干、臨時労働者の特殊性に触れておきたい。

本来的に言って「臨時」労働者「特殊性」はない。つまり、労働者そのものである。だが、我々が経験し、資本が「労働者」と「臨時労働者」に分けている唯一のものは、労働期間に限りがあるという事だけである。しかし、この行為に資本の宣伝、例えば臨時労働者の有限を捉え「ただの金取り」「ただの金とりに、お前の職場をとられるな!」「ただの金取りはお前より楽な仕事で、お前と同じ金をとっている」等「本工」と「臨労」を敵対させる）により「本工」労働者に誤解を招く、臨時労働者の「有限」は、一つの限性であり、臨時労働者は、この限性をネバリ強く「本工」に訴え、資本に対しては、臨時労働者は何ら労働者と変りはない、労働者そのものである、ことを強く主張し、更に、出来れば、この「有限」を粉砕して行く方向を持つべきだろう。

臨時労働者の戦闘性

(II)―(ニ)で見た、企業別労働組合―本工組合の欠点を踏まえて臨時労働者の「可能性」を提起してみる。

(II)―(ニ)の1、2、3は全て資本によって解体されて出た事は既に見た。今、臨時労働者と「本工」労働者とは何ら変わらない事がそこから引き出せるだろう。更に具体的に見ると、臨時労働者は「本工」労働者よりも、開放的である事が一点上げられる。そして資本の攻撃に一身に受けるが故に流動が激しく、孤立は、内部団結を強固なものとする契機となる。

以上の事をまとめる。臨時労働者は、企業的組合に比べ開放的である。この事は、一企業を乗り越え、産別、地区へと拡大する契機を持っている事を表わしている。そして「資本」の攻撃に対する「本工」よりも強い団結力を持ち得る。

日本労働運動がそれ自体、労働者にとって桎梏となり、一方右翼的な労働運動が台頭する現在、不充分ながら上で見てきた「臨時」労働者の闘いは、日本労働運動への大きなインパクトとなり「臨時」労働者の戦闘性―（企業―本工を突破した、産別―地区的な広がりを持った労働運動）は、再度、自らの手で検討されるべきだろう。

乱気流

▼寝てもないのに、寝ぐるしくミンミンゼミ（天六に生息しているゴキブリ集団）が親方日の丸=日共への義理立てか、新聞名称詐称事件の本質を学友に知らせたくないためか、"暴力反対・暴力学生を学内から一掃しましょう"などとかれら十八番の"反暴力キャンペーンを<赤い羽根運動>よろしく鳴き叫んでいる。かれらのやり口は、自己の党利に不利とみれば、赤毛ザルの本性まるだしに、無恥無能、無内容の三無主義を貫徹（?）した"反暴力"運動に一切を収約しようとし、それでもアカンのなら、"告訴"すると天才バカボンの私設警官のようにわめきちらしている。（話はそれるが日共―民青諸君、私達は君達をブルジョア法に乗っとって、もち論、君達がブルジョア合法議会政党だからいっているのだが、今回の事を、不法行為と名誉毀損で"告訴"してやろうか。安心しろゴキブリ共、私達はそこまで君達ほど恥しらずじゃないよ）今回の名称詐称の本質は、日共=民青のサークル、パートへの弾圧であり、不当介入であるし、それは、かれらの学内一元化=党学協同路線の布石とするために、日本共産党の政治活動に反するもの=反共主義=トロツキスト=暴力学生なんていう"誰の目にもおかしい"発想で全学的に、日共に賛成か反対かなどと、党利党略的な二者選択を迫り、思想処分を、全学友に押しつけ、なにがなんでも自己の政治路線で学内を支配しようとするイヤラシイ策動である。私達は、全学友にこのような日共―民青一派のゴキブリ論理を粉砕し、かれらの"思想処分"を学生自治の大義に従って「許すべきでない」ものだ。日共―民青諸君!君達はまだわからないのかね。自己の無能を。"私達は常に全学友の先頭にたって闘うものです"なんて口から出まかせを並べたてては、全学友をいつも振り回し、振り回しに失敗するや否や、"自治破壊をする一部学生"の為にと責任を他人になすりつけてきたことをどう責任をとるつもりかね?更に、昨年、一回も学生大会で承認されずに執行部を私物化してきたことは、どうするつもりなの?

一歩秋風のころよさにさそわれて外に出れば、ここでも日共諸君は、やっておりましたね、厚顔無恥・人畜有害なことを。日共諸君!君達は我々に、「勤労学生の生活と権利を守ろう。労働者と連帯しょう（ウソコクナ!）」なんて天六でいってましたね。しかし、かれらは

日共大阪府委員会は、何をしたのか?大阪地評傘下の三労組を名指して、「反共攻撃」を称して提訴した。この時、日共府委員長村上は「労働組合を提訴することは、反動資本や社会に有利になりますが、しかし反共攻撃は断固やっていく」などとハレンチなことをいい、自ら資本に利することを認めながら、労働者を敵に売ったのだ。（何んたる犯罪行為!だいたい自分の問題を自分で片付けられないものがどうして天下国家を語れるのか?いわんや「革命」おやである）かれらは、自己の党利の為ならば、労組の団結や、自主的活動・決議に、大[illegible]作戦を用いて、労組にものをいうことをやり、それも無理となれば（かれらはどこでも同じことをやっているのですよ）権力機構を用いて「生活を賭けて」闘う労働者を敵に売り渡すことをやった。そしてその時にも、敵の手にあった労働組合を、敵の手からとりもどす為に提訴"かれらいうところの反共攻撃を行った"とハレンチな事をいっているのだ。だいたい資本から労組をとりもどすというなら、どうして、資本に利する合法で労組をとりもどせるのかねえ?矛盾だらけだね?イイカゲンニシロゴキブリドモ!君達がやったことは、利敵行為であり、自分の為なら、なにをしても正しいという労働者の宗派性を労働者に押しつけたことだ。君達が労働者の為というとき、それは、ゴリゴリの日共宗派本山の信者を増やすことだ。赤旗が百万部になろうが労働者運動には何んの関係もないことを知っておけ!

▼どこへ行っても、赤毛ザルとミンミンゼミのざわめきだらけの中で、私達が知らぬ間にも資本の手は、私達の手口をみすかした様に、全ての戸口から戸口へ入りこんでいる。私達の忘れさった夕焼けのノスタルジアの中へまでも、どろどろした情念の赤ら顔したヨッパライが土足で入ってくる。十月になるとインテリゲンチャーが最後の闘争を組織してきた。私達が"反資本"と叫ぶとき"資本"の手によって奪われてしまった。全てのものを取りもどす為に闘う長征の出発未来の味方を獲得するために私達は、再度「全ての学友諸君!」と叫ばねばならない。

天下、国家を論じる力量なしに日共=民青のゴキブリ相手に大人気ないと言わないでほしい。私達が問いかけてきたことは何も言えなかったかもしれない。▼秋が深まってゆき死人の館に入ってゆく私達の目に入るものは、蒼ざめた馬なんかではなく、うつろな目でふらつく私達自身の死体ではなかろうか。

私達は君達によって
君達は私達によって
屈辱を組織せねばならない

刑法改「正」―保安処分
新設を粉砕せよ!

保安処分とは何であるかという問いに対してまず答え得る事は、政治的予防主義=予防的反革命体制の確立という平時における反革命刑事政策として在るという事である。その内容は刑法改正として位置づけられ治安維持法―破防法―新保安刑という三大転換治安立法として在り、かつ武装闘争を軸にしたあらゆる政治闘争、労働運動、住民闘争を合法的刑事政策内で圧殺せんとする陰謀であり、過渡期世界に生み出された予防反革命保安刑であると言い得る。その性格は、ロシア革命以後における帝国主義刑事政策の特殊な刑事治安政策として在り、現局面においては蜂起―臨時革命政府樹立、世界プロレタリア独裁を実現する体系的非合法党建設に対する、七〇年代治安立法として政治過程に登場しているのである。ところが帝国主義者どもは彼らの全くの腹の底にあるところの刑法全面改悪を一時的に回避し保安処分単独立法化として決行せんとしている。戦前においては治安維持法、思想犯保護観察法が代行し、戦後は団規令、公安条例、政令二〇一号、刑事特別法、破防法、防衛秘密保護法等が特別法として代行し、それが時代的に継続された当然の帰結として保安処分単独立法化がある事は明白である。そしてその目的は、とりわけ日本における、社共人民戦線派=侵略反革命派の補完物に対する法的合意の確認と、それを前提としたプロレタリア独裁派攻撃の陰謀に他ならない。保安処分新設という日帝ブルジョアジーの野望を許すなら、全ての人民は個的に統治され、共謀共同正犯を始めとする多くの項目によって破防法など問題にならぬ程の弾圧が党団体、集会、デモ等にかけられ全ての労働者組織、人民一人一人が「集中された権力」によって統治され、弾圧され破壊され、抹殺されてゆくのは火を見るより明らかである。浅田光輝氏は刑法改「正」―保安処分攻撃、その集中的な表現として在る刑法改定案第十六章―保安処分の規定に対して、これは「精神異常者」の「保安」という一見市民的良識による不安を名分として、人間に対する無期限の非人間的な拘禁および人間的絶滅をはかる禁絶を法律として定めようとする悪魔の立法であると言っている。

保安処分闘争はまだ始まったばかりである。それは六六年故関口氏が刑法改「正」の意図を鋭く暴露したのを六七年十・八羽田闘争から全共闘運動を経る中で継承され今公然と闘われているのである。昨年六月一四日には精神神経科学会による保安処分反対決議が提出され、引き続いて第二の転換として、組織的にはとりわけ関西の地において精神科医、医学生、法学生、救対、弁護士等による多様な大衆戦線が構築され、犯罪学会、刑法学会、大阪精神衛生大会等の合法的ルート粉砕、刑法改正の権威の粉飾の粉砕として粘り強く闘われ成功している。そして現在闘われている保安処分粉砕闘争はフランスにおける反ナチレジスタンスの「マキシーズ」の如き独自の質と抵抗戦線を生み出す事を必要としている。それは政治権力との武装闘争=プロレタリアートの大衆を当然に含むものとして展開されねばならないし、革命的労働者にかけられた暴力的弾圧としての質を有する合法政治=保安処分新設に対して我々はプロレタリア人民の組織された暴力で応えねばならない。

編集後記

―この怒りは、確かに季節の所為ではあったが、この苛立ちは決して季節の所為ではなかった。

▼漸く沈黙を破るときが来たようです。

▼現在、関西大学新報社は「日本共産党新聞名称詐称事件」をまさに社運を賭けて闘っています。再び人々の前に大衆的に登場して来たのが、対日共・対学友会執行部と言う形でしか表現しえなかったのは、好運であったか、不運であったのかは判りません。しかし、現実が要求している具体的な課題との、具体的な対決からしか総ての闘争は出発しえないものです。その意味で、新報社は今回の事態―そこに現われた、日共・執行部の反学生的な非道理な行為を徹底的に追求・糾弾して行く決意です。

▼たしかに現在、闘争は対日共・対執行部という形態で進展していますが、この形態の根底でわれわれは何を問い掛け、何を勝ち取ろうとしているのか。

それは、現在日共執行部の醜態という形をとって現われて来ているのは、現体制の矛盾そのものであり、われわれが担わなければならないのは、そこで噴出している「資本の論理」との対決であり、それの根元的な批判なのです。そして以上のような視点を踏まえつつ、この闘争を、単に反日共=民青的な矮少化された運動としてではなく、資本主義と対決するものとして進めて行かなければならないだろうし、このような方向性で闘って行く決意です。

▼「関西大学新報」の出版に当っては前述の意味を込め、そしてわれわれがまさに新報社と言う形で構築して来た闘争の全成果とその「質」を踏まえ、闘争そのものとして、われわれそのものとして編集体制を固め、紙面化を進めたつもりです。

▼新聞は消耗品です。読み捨てるものです。その意味で「関西大学新報」を飲み下し、消化し十分養分を吸取した上で、明日の闘争の為の踏み台として読み捨てて行って下さい。

「関西大学新報」―それは、大衆の中に投げ込まれた、一つの小さな「資本主義批判の闘争」です。

▼新たにもう一度、問い掛けから始めようではないか!

（ヤ）

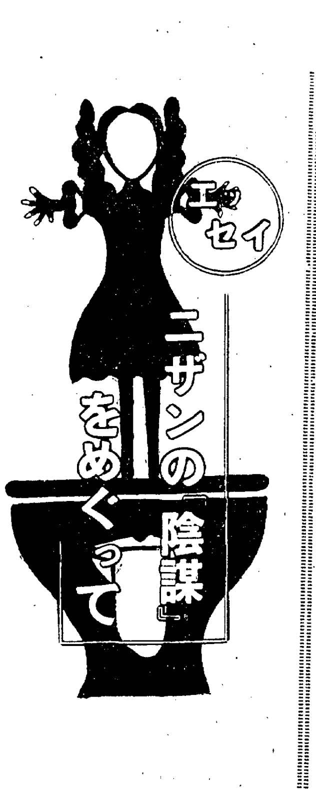

エッセイ

ニザンの『陰謀』をめぐって

〈自我像〉

視えなくなった影が音をたて消えて
いき防寒服を縫い合わせた
母親は弾薬箱を抱いている
七月の街を照りつける偽装した
燭台へわたしたちは歩いていく
画家達の胃袋のなかは堕胎された
革命語でつまってまちのすみに
吐きちらされている
舗道の底で闘われた闘牛も
十月のやさしさに負けてしまった
インテリゲンチャの闘争だけが
組織され
バリケードの崩壊が始まってゆく
と百円硬貨を手にした
父親が語ってくれた

長い、長い、沈黙の後、内的必然性から、また原稿を書くはめになってしまった。我々の学生新聞における位置づけのなさの、なせるわざであろうか、まさに個人的レベルの感性上のたわごとを、また書こうとしているのではないかと、とまどいながら思っているしだいである。今日、高度化した、経済成長から、人間は完全に、機械的分業体制に組み入れられ、資本の論理が一貫して、人を支配しブルジョアイデオロギーを無抵抗のうちに、容認してしまっている現在、一方では爆弾闘争が叫ばれる中で、今日の世界情況、ひいては、60年代全共闘運動を経てきて、大学における我々自身と、新聞活動の位置を見、我々のやって行こうとするものを見るとき、私は、ポール・ニザンの『陰謀』という小説を、考えてしまうのである。

これを考えて行く上において『陰謀』の書かれた時代背景と共に、ニザン自身の『陰謀』を書く、必然性を踏まえなければならないだろう。

まず彼は、フランスの一九三〇年代の代表的な、コミュニスト知識人であり、スペイン内乱には、雑誌の特派員としてかかわり、独ソ不可侵条約に反対して、共産党から脱党。そして戦死している。

彼は、『陰謀』を一つのプロローグにして、スペイン市民戦争や、人民戦線、その時代を生きるある種の生き方を主題にした小説を準備していたとも言われているが、この小説は、スペイン戦争や、人民戦線のものではなくて、一九二五年以後のすでに、シュールレアリズム運動からもたちおくれ、何一つとして変化する気配もなく、第一次大戦以後ヨーロッパにたえず存在した、革命の可能性が当分の間遠ざかっていたと見なされる、そのような時期に、頭の中だけで、革命を志し、現実に類する『陰謀』をたくらむ青年達の、否定の青春像と言えるだろう。

そしてニザンの死によって、そうなったのであるが、彼の意図であったろう、積極的な、主題の展開よりも、むしろ否定的な主題のプロローグとしての『陰謀』が、現在的に意味を持つのは、彼の叛逆と絶望の激しさに根ざしたところの、言葉の持つ激烈さにあると思う。

言葉は、単に言葉としてあるだけで、何の力も持たなくなって来ていて、人はもはや言葉を信じてはいないのであり、現実を変えて行こうとせずに革命を語ることもできるし、日々具体的な抑圧者として機能することを平然と受容されながら、何の痛みもなしに被抑圧者との連帯を語ることも可能なのである、と言うような現代の言葉の切り売り的氾濫の中で、ニザンの『陰謀』が現在的に意味を持つのは、ニザンが自分の言葉を信じており、その言葉が激烈なものとして、我々に強いてくるからである。

一方党員として、具体的な作業を行なっていたニザンにとって、言葉は、具体的現実から規定され目標を達成するため他者に伝えるものであったにもかかわらず『陰謀』の中で作りだしたのは、何ら具体性を持たない虚構の言葉であったのだろう?

『陰謀』という小説は彼にとって何だったのか?「小説とは何か?…認識の一手段だ―。私が小説に与えたこの定義に、しばしば人は驚いた。しかし私のすべての作品が、小説家としての歩みが、このことを明らかにしてきたと私は思っている。」と彼は言っている。

と、言うことからして、『陰謀』には、青春についてのニザンの認識が示されているのだろう。ここで示されているのは、生きるとは所詮恥をさらすことであるといったことなのだが、しかし普遍的な意味での恥の青春というより彼自身の青年期の姿であるような気がする。そしてニザンは党活動を続けながら常に彼自身の青春に立ち返って、自己をとらえ直す契機として『陰謀』を書いたのではないだろうか。そしてそれとともに、一九二十年代後半の青年達の姿を再度確認し、それ以降を生きる者の最低の共通認識とするために書いたのであろう。

そして、小説の中の青年達は、ひたすら「革命的」であろうとするがゆえに、客観情勢からすれば一切の可能性は絶たれ、ヨーロッパの革命が遠のいた一九二十年代後半において「革命的」であることのみを信じて疑わない青年達のその革命は、ますます現実から遊離し、幻想的に彼らの「陰謀」と堕して行ったのである。ついに小説の最後に、彼らの抱いていたところの何を信じていいのか、理論的に割り切れないどうしようもない人間的な怒りと絶望とを、プリュヴィナージュの裏切りと、ロザンタールの自殺によって、完全に自己否定しつくそうとするのである。

つまりニザンが『陰謀』によって実現したものは、一つの反省であり、自己認識であり、すでに何度も言ってきた自己告発であろう。我々はこの小説に触れることによって、共犯者として存在するのである。サルトルは次のような言葉を加えている。「若く、激烈なニザン、激烈な死に打倒されたニザンは、隊列からぬけ出して、わが青年たちに青春について語ることができるのだ。『ぼくは二十歳だった。それがひとの一生でいちばん美しい年齢だなどと、だれにも言わせない』。青年たちは、彼ら自身の声をそこに認める。

ニザンはこういうことができる。『怒りを向けよ、きみらを怒らせたものどもに。自分の悪を逃がれようとするな。悪の原因をつきとめ、それを打ちこわせ』。ニザンは何でも言うことができる。なぜなら、彼は若き怪物だからだ。青年たちと同様に若く美しい怪物で、われわれが作り上げたこの世界のなかで、青年たちと、死の恐怖、生の憎悪を分け持っているからだ。彼はコミュニストであることを止め、孤独に死んだ、或る窓の傍で、階段の上で、この生涯は、その突然たる妥協の拒否によって説明される。彼は反抗によって革命家になった。そして革命家が戦争に譲歩せねばならなくなったとき、彼は激烈な自己の青春を再び見出し、反抗者として終ったのだ。彼の言葉は、詩人、さびしい言葉だった。これを忘れさせてしまったのは、われわれなのだ」
―ジャン・ポール・サルトル

映評
―哥―

× ×

のっぺらぼうなこの時代に、
のっぺらぼうな人々の、
のっぺらぼうな映像と、
のっぺらぼうな映評が、
のっぺらぼうとまかり通る。

―で、うたはどこへ行った。

× ×

『哥』。

民衆がうたう。

民衆は、自分の力量を外化させるとき、まず既成のものに託し自己を表示する。それが、唯一の出発点であり、その既成の枠を突破し止揚する正しい路である。

しかし、その一面化が固定し、制度化したとき堕落が始まる。

―で、うたはどこへ。

× ×

『哥』。
POEM
<実相寺プロ+ATG提携作品>
モノクロ　シネスコサイズ
監督=実相寺昭雄
絶賛上映中!
1月4日までロングラン決定!
◎上映時間
11・20　1・25　……
◎入場料金　一般　¥[illegible]
学生　¥[illegible]
前売発売中……

―で、うたは。

× ×

『哥』。

映評。

正直に言いましょう。実は、この映画「哥」未だ観てはいないのです。

ストーリーも登場人物も、全くと言っていい位知らないのです。

主人公の名さえ、今日漸く探し出した古新聞で「淳」だと言うことを知った位なんですから。それに出演者も、「映画批評」（72年7月号）の裏表紙のATG広告―これは、前述の古新聞と共に、「哥」に関する唯一、と言って良い資料である―で、篠田三郎、八並映子等々であることをたった今発見した所、だからこの小文は、純粋な、映画『哥』の映評ではないのです。それでは何かというと、それは…まあ、以下を読んで下さい。

尚、この「映画批評」（7月号）は、[illegible]内恒夫の投稿を掲載と言うことでその名を売り、松田政男氏の言うごとく「御覧の通りの三ページ増し、定価も百円高くなった」（編集後記）誌であり「乞御期待」通り、なし崩し的に、以後「特大号」として百円値上げを宣言し初める。

× ×

この小文は、初め映画部の機関紙「映盤」に掲載すると言うことで準備して来たものであり、「関西大学新報」掲載に当っては、今回の「日本共産党新聞名称詐称事件」でも明らかな如く、民青執行部の一元的支配に果敢に闘っておられる映画部の同志的友誼の厚意に多大のおかげを被っている。ここで改めて感謝したい。

× ×

映評を依頼され、どの映画にしようか、と迷っているある日、帰りの電車のなかで、友人より、偶然「哥」と言う映画のことを聞かされた。

その時の話は、

「杜深き旧家を舞台に、もつれる男女の愛欲と、性の宿命を描く衝撃耽美の退廃篇」（前述のATGの広告の宣伝文句より）

と言う内容だった筈だが、実はほとんど忘れてしまって、今覚えているのは通夜の性交の話だけであり、その場で『哥』を映評の課題に選んだことだけである。

そして、その車内で、二人で冗談を言い合いながら、映評『哥』を実際に次の如く（構成の骨組みだけですが）まとめ上げた。

即ち『哥』は、「現実」という「肉体」が生んだものではあるが、実際には「現実」の疎外として存在している。映象内では、『哥』とは主人公『淳』であり、『肉体』とは『旧家』である。そして、『淳』と言う『哥』は、巡りめぐって旧家に辿り着くことによって漸く肉体を露呈する、と言う次第である。

そして、末尾を次の如く締め括った。

「映象内で、『哥』は『旧家』に戻ることによって、『肉体』を露呈したが、『映象』はいつ『現実』を露呈しうるのであろうか。主体である人民の蜂起も無いまま、『映象』は無人の空間で虚しく空を切るだけである」と。

そして、映評は出来たか、と言う声を尻目に、

「大体出来上がった。後は、映画を観たらええだけや」

などとうそぶいていた。

× ×

実際、『哥』は観に行くつもりでいた。

それが何故行かなかったのかと言うと、実にささいな、実にお辱しい理由、いや、理由なんてものじゃありません。

大阪におけるATG提携劇場として梅田に北野シネマがあります。ここでは、二本立て形式で上映しており、その内の一本が半期ごとに入れ変わって行くのです。そして初め『哥』は小松ちゃんの『忍ぶ川』と組み合わせて上映されていたので非常に期待していたのです。ところが、仕事の折り合いが付かず、グズグズしている間に、何と言うことでしょう『哥』の組み合わせが『忍ぶ川』より他の作品に変わってしまったのです。これじゃあ誰だって行く気になりません。何故って小松ちゃんの×が見られないのだから。

それだけです。それだけなんです。観に行かなかった訳は。

ですが、映評を書くことは前提として映画を観に行かなければならないというのも、現代が生んだ一つの悲劇じゃないのだろうか、と思ったりもしているのです。このごろ。

× ×

―で、うた、ありました?

全ての御用立ては
どうぞ……!
関大生協天六支部

■時計・メガネ・貴金属■
市川時計店
ぜひどうぞ
関西大学天六学舎正門通り　TEL 351―9064